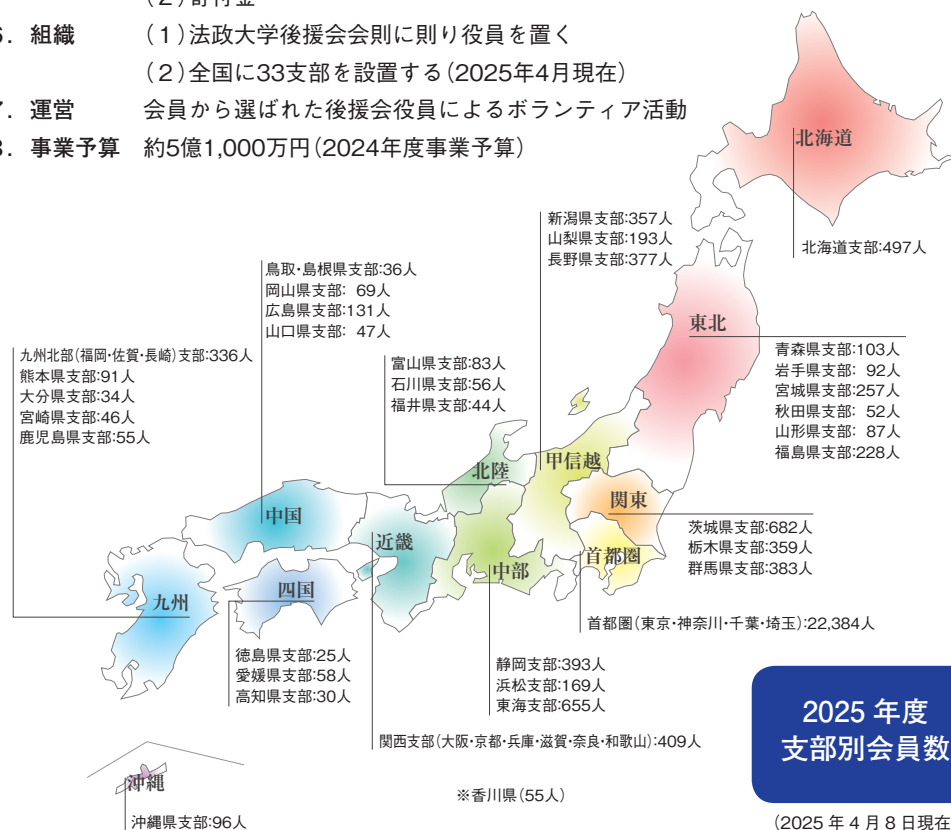


「子どもの母校は、我が母校」

～学生の学問と学校生活に対する満足度向上のために～

1. 会員 法政大学に在籍する学部学生すべての父母・保証人 全国約30,000人
2. 目的 大学の教育方針に則り、大学と学生、家庭との連絡を緊密にして教育事業を援助し、あわせて会員相互の親睦を図ることを目的とする。
3. 発足 1947年
4. 主な事業 (1)学生と大学への助成
(2)広報関係への助成
(3)支部総会・父母懇談会・首都圏父母懇談会の開催
(4)後援会奨学金の策定と運用
5. 経費 (1)会費(毎年度授業料納入時に大学が代理徴収)および入会金(新会員のみのみ)
(2)寄付金
6. 組織 (1)法政大学後援会会則に則り役員を置く
(2)全国に33支部を設置する(2025年4月現在)
7. 運営 会員から選ばれた後援会役員によるボランティア活動
8. 事業予算 約5億1,000万円(2024年度事業予算)



1. 学生と大学への助成

課外活動・学生行事・各種講座、スーパーグローバル大学に対する支援、奨学・奨励金などの学生支援を行うとともに、図書・備品等の大学への助成・寄贈を行います。



備品の寄贈・図書購入の補助・各種講座の助成等、学生と大学への支援は多岐に渡ります

2. 会員向け企画の充実

父母懇談会は保護者が教育環境や学生生活を知る機会として首都圏と各支部で、新入生父母の集いは新入生保護者の不安解消を目的として支部の任意性の下で、それぞれ行なわれております。

今後も大学と連携協力することにより、一層の充実を図ります。また、首都圏及び全国の支部では、校友会との交流も積極的に行います。



首都圏父母懇談会

3. 広報活動の推進

広報誌「HOSEI」の制作費等の補助を行い、「後援会だより」のページを充実させていきます。また、「会員のための大学ガイドブック」を作成するとともに、後援会ウェブサイト充実させ、各活動報告やスポーツ応援などの情報発信を行います。



4. 自然災害等被災(含むコロナ困窮)学生への支援

自然災害等に被災(含むコロナ困窮)した学生への就学特別支援を実施します。



支援学生からは感謝の言葉が寄せられています

■後援会の主な事業

2025年度(2025年4月～2026年3月)の主な事業計画は以下のとおりです

事業項目		主な事業	主な活動内容
1.父母懇談会	支 部	・33支部の「支部総会」「父母懇談会」を(支部単独もしくは地域共同で)開催(7/5～9/7)	・重要な後援会活動の一つである父母懇談会について、参加者数の増加と満足度向上を目指し取り組む。情報交換会や個別相談などの充実を図る。
	首都圏	・「東京・神奈川・千葉・埼玉」の父母を対象に3キャンパスで開催 市ヶ谷キャンパス(10/5) 小金井キャンパス(10/12) 多摩キャンパス(10/18)	・大学、後援会本部は支部の開催について積極的にサポートする。 ・支部総会、父母懇談会の開催方法(支部単独、もしくは地域共同開催)については、各支部に一任する。 ・首都圏父母懇談会は、各キャンパスの特色を生かし、個別日程で開催する。
2.後援会活動の活性化と適正化		・各種会議への参加 ・後援会活動の活性化、適正化に向けた討議	・幹事会、常任幹事会、父母懇談会、支部長会議、運営会議などの各種会議を活用し、活動のあり方について意見交換を行うとともに、後援会活動の活性化と適正化に向けた検討を行う。 ・後援会総会(報告会)の参加者数増大への取り組みを行う。 ・新入生歓迎の集いの開催の検討。
3.支部における諸活動(任意)		・新入生父母の集い ・キャンパス見学や会員相互の親睦を図るための企画及び実施 ・支部による学生課外活動の支援	・新入生父母の集いの開催については、各支部に一任する。 ・学生生活を中心とした情報を大学側と協力して提供するとともに、新入生父母の疑問や質問に答え、不安解消に努める。 ・支部の活動情報を後援会ホームページで情報発信する。 ・支部会員によるスポーツ応援やキャンパス見学会などの実施。
4.支部会員向けサポートの拡充		・後援会と大学が協力して支部活性化の施策を実施する	・支部の作業負担軽減。 ・支部活動費の適正化。 ・後援会の認知度向上。 ・支部活動の参加者増大サポート。 ・支部活動の好事例展開。 ・支部間のコミュニケーション拡充。 ・香川県支部再開のための活動。
5.首都圏会員向けサポートの拡充		・前年度の「支部活性化プロジェクト」と同様に「首都圏活性化プロジェクト」を作り、大学側と協力して活性化の施策を実施する。	・首都圏会員の交流を深める企画の実施。 ・首都圏父母懇談会の内容充実。 ・スポーツ応援の参加促進による裾野拡大。 ・後援会本部活動への参加者拡充。 ・首都圏会員と本部および支部間とのコミュニケーションの円滑化。
6.学生・大学への助成		・自然災害、新型コロナウイルス感染症などの影響によって困窮した学生への学習特別支援。 ・「法政大学後援会特別支援費」の積立。 ・大学行事、国際交流、大学備品購入、各種講座、就職活動、体育会系クラブ、課外活動、図書購入、全学生に配布する学生手帳作成、就職活動/インターンシップ手帳作成、その他の助成。 ・派遣留学、認定海外留学奨学金および短期海外研修制度奨学金への助成。 ・後援会奨学基金経費負担助成の継続。 ・体育会活動やピアサポートなどの課外活動支援。 ・各キャンパス自主法政祭補助など学生行事支援。 ・広報誌「HOSEI」の作成費用補助。	・自然災害、新型コロナウイルス感染症などの影響によって困窮した学生への学習特別支援。 ・「法政大学後援会特別支援費」の積立。 ・大学行事、国際交流、大学備品購入、各種講座、就職活動、体育会系クラブ、課外活動、図書購入、全学生に配布する学生手帳作成、就職活動/インターンシップ手帳作成、その他の助成。 ・派遣留学、認定海外留学奨学金および短期海外研修制度奨学金への助成。 ・後援会奨学基金経費負担助成の継続。 ・体育会活動やピアサポートなどの課外活動支援。 ・各キャンパス自主法政祭補助など学生行事支援。 ・広報誌「HOSEI」の作成費用補助。
7.広報活動		・広報誌「法政」掲載の「後援会だより」、リニューアルした後援会ホームページの活用 ・スポーツや文化活動の情報発信 ・「会員のための大学ガイドブック」の作成	・後援会ホームページおよび活動紹介動画を更新し、会員向け情報や後援会の活動状況を配信。 ・広報誌「法政」の誌面を利用し、後援会活動や体育会スポーツ応援情報を紹介。また会員が参加できる機会の案内をする。 ・「会員のための大学ガイドブック」の改訂。
8.大学関係者との連携強化		・大学との各種懇談会の実施 ・校友会との相互連携	・後援会と「総長・常務理事」、「常任参与」との各種懇談会の実施。 ・卒業生の組織である校友会との懇談会を実施するほか、校友会主催の諸行事や会議などへ参加。
9.HSC(HOSEI SPORTS COMMUNITY)・学生支援(※1)		・学生スポーツ応援と文化系学生の課外活動のサポート	・大学や校友会、後援会クラブとのスポーツ支援・応援に関する連携。 ・HSC(HOSEI SPORTS COMMUNITY)への財政・活動支援。 ・東京六大学野球、ラグビー、アメフト、駅伝などの競技応援。 ・文化系活動の発表会などに関する情報発信。
10.学生との協働		・学生による各種活動と後援会の連携検討	・学生による各種活動と後援会の連携を図り、学生及び保護者に対して後援会活動の更なる理解促進を図ることを検討。
11.その他		・対外組織との連携	・元会員からなる組織である後援会クラブとの交流及び連携。 ・関西大学教育後援会などとの交流及び連携。 ・「東京私立大学父母・保護者の会」事務局連絡会への参加。

※1 各種団体の応援ガイドラインなどに基づきサポートを行う。

■2025年度後援会の主な年間行事

月	日	曜日	行 事	内 容
4月	3日	木	入学式	大学行事、後援会会長が後援会の活動について説明
5月	17日	土	幹事会	後援会の役員会。決算報告、予算案等を審議
6月	7日	土	支部長会議	後援会事業と支部総会・父母懇談会について打ち合せ
			総会(WEB表決)	2024事業年度事業報告・決算報告案、2025年度事業計画・予算案、2025年度役員を審議決定
			講演会	本学出身者による講演会
7月			校友会との懇談会	大学発展のために、校友会と後援会が年1回行う懇談会
7月～8月		土・日	支部総会・父母懇談会	全国の支部および地域ブロックで開催(地域ブロックの総会はWEB表決。父母懇談会は支部総会総長、常務理事、学部長、就職関係職員が講演や説明を行う。)
10月	5日	日	首都圏父母懇談会(市ヶ谷キャンパス)	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県在住の会員を対象に各キャンパスごとに開催。講演、キャンパスツアー、学部別懇談会等が行われる。(多摩キャンパスは多摩祭と同日開催。)
	12日	日	首都圏父母懇談会(小金井キャンパス)	
	18日	土	首都圏父母懇談会(多摩キャンパス)	
11月	15日	土	大学最新状況報告会	学生センター長による、大学の最新情報報告
			支部長会議	支部総会・父母懇談会の報告、活動の情報交換
	26日	水	総長・学内理事との懇談会	総長・学内理事と後援会運営委員が会談
1月	10日	土	オール法政賀詞交歓会	総長をはじめとする法政関係者が集う新年会
3月	7日	土	幹事会	後援会の役員会。予算、暫定予算などを審議
			後援会賞／外国人留学生表彰	難関試験を突破した学生などを表彰／国際交流に尽くした外国人留学生表彰
	24日	火	学位授与式	大学行事、日本武道館にて開催



支部長会議



父母懇談会(ブロック開催)

経常費

【収入の部】

(単位：万円)

科目(款)	2024年度予算額
1.一般収入	23,732
2.雑収入	55
3.積立金・引当資産からの繰入	2,600
4.預り金収入	0
5.期末未収入金	0
当年度収入合計(A)	26,387
前年度繰越金	24,622
収入合計(B)	51,009

【支出の部】

科目(款)	2024年度予算額
1.自然災害等被災(含む、コロナ困窮)学生のための学生支援費	2,000
2.学生支援費	10,331
3.会員情報費	3,685
4.会員行事費	5,358
5.役員活動費	2,356
6.企画運営費	1,947
7.人件費	1,198
8.学生支援積立金	3,100
9.後援会積立金	0
10.引当資産	100
11.未払金支払	0
12.前払金	0
13.予備費	500
14.期末未払金	0
15.前期末前払金支払	0
16.預り金支払	0
当年度支出合計(C)	30,575
当年度収支差額(A)-(C)	△ 4,188
次年度繰越金(B)-(C)	20,434
支出合計(D)	51,009

(注) 上記の表の金額は万円未満を四捨五入しているため、合計の数値が計算上一致しない場合がある。



六大学野球応援



六大学野球応援



甲子園ボウル(アメフト)



箱根駅伝

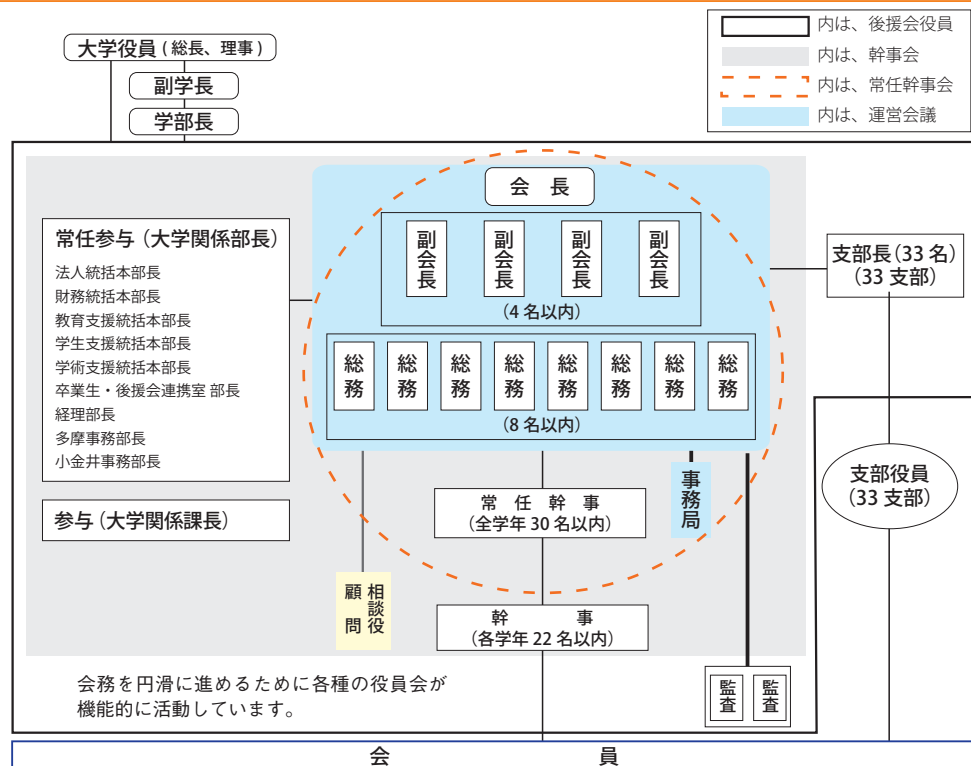
大学および学生への支援費・会員への情報費(2024年度予算)

(単位：万円)

1) 自然災害等被災(含むコロナ困窮)学生のための学生支援費 2,000万円	2,000	自然災害等(含むコロナ困窮)の被災学生を支援
自然災害等被災(含む、コロナ困窮)学生のための学生支援費 2,000万円	2,000	
2) 学生支援費 10,331万円	10,331	学生や大学への助成費
後援会賞 201万円	175	後援会が学生を表彰。対象一難関試験等の合格者、スポーツで顕著な活躍をした学生を対象
	26	対象一国際交流に貢献した外国人留学生を対象
後援会特別支援費 2,100万円	2,000	LU基金に積立
	100	地方支部出身学生に特化した支援
寄贈品 1,235万円	559	庶務課テント、多摩ベンチ、市ヶ谷開架用書架
	591	学習用・視聴覚教材・開架図書・電子図書購入補助
	85	多摩図書館視聴覚機器
奨学・奨励金 2,000万円	2,000	派遣留学生奨学金支援
学習・就職支援 42万円	42	教員採用試験二次対策講座補助
課外活動支援 3,032万円	450	課外教養プログラム、ボランティアセンターイベント等実施する活動へ補助
	1,079	各サークルの運営活動の補助、契約宿舎利用補助(ゼミ)の一部補助他
	1,483	体育会助成費
	20	留学生スピーチコンテストへの補助、総留学生会活動補助
学生行事支援 379万円	105	学生が主催する3キャンパスの新入生歓迎会へ補助
	114	卒業祝賀会へ補助
	127	3キャンパス大学祭へ補助
	33	多摩スポーツフェスティバル補助、小金井スポーツ大会補助
記念品代 1,212万円	1,212	新入生向け校歌・応援歌配信、大学ホームページ用動画作成補助。学生手帳作成費。就職活動手帳作成補助
祝金 110万円	110	大学関係行事・祝賀会祝金
弔慰金 20万円	20	学生の死去に香典2万円
3) 会員情報費 3,685万円	3,685	会員への情報発信のための費用
広報誌「法政」 2,663万円	1,653	大学が制作し、年8回発行している広報誌「法政」の作成および会員への郵送代の補助
	1,010	
大学ガイドブック・後援会PRチラシ 642万円	242	新入生父母保証人に送付する「会員のための大学ガイドブック」の作成と郵送代
	400	全会員に送付する「後援会PRチラシ」の作成と郵送代
ホームページ 380万円	380	ホームページリニューアル費用、ホームページ維持・運用費用

(注) 上記の表の金額は万円未満を四捨五入しているため、合計の数値が計算上一致しない場合がある。

法政大学後援会組織図



法政大学後援会の運営諸機関

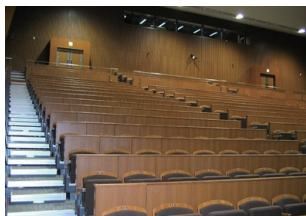
後援会は、次の機関で運営しています。

機関名称	構成員等	機能・役割等
運営会議	会長、副会長4名以内、総務8名以内 会長、副会長は常任幹事より、 総務は幹事または常任幹事より選出	会長は本会の代表 副会長は会長を補佐 会務の企画・実施
監査	2名を相談役・顧問経験者より選出	会務および会計を監査（5月、12月）
常任幹事会	運営委員、常任幹事 常任幹事は幹事より30名以内を選出	会務に参画し、常時会務を掌理し、予算その他重要事項を審議
幹事会	運営委員、常任幹事、幹事、相談役、顧問、 常任参与、参与 幹事は各学年会員より22名以内を選出	決算・予算・事業計画、その他重要事項を審議 暫定予算の審議決定 年2回開催（3月、5月）
支部長会議	運営委員ならびに各支部より支部長と支部役員1名	後援会事業および支部総会・父母懇談会等支部活動に関する事項を審議 年2回開催（6月、11月）
総会	全役員および父母保証人（会員）	決算、予算、その他重要事項を審議決定 定例年1回（6月）
支部総会	支部役員および支部会員	支部の決算、予算、その他重要事項を審議
支部役員会	支部長および支部役員	支部の運営を協議

*相談役、顧問は若干名を幹事会で推薦 *常任参与、参与は、若干名で大学の後援会関連事務部局の所属長、管理職

法政大学後援会寄贈

学生と大学への助成の一環としての機器備品等の寄贈の一例です



ロールバックチェア外濠校舎薩埵ホール
（市ヶ谷キャンパス）



富士見ゲート「オレンジホール」移動観覧席
（市ヶ谷キャンパス）



ロールバックチェア東館2階体育館
（小金井キャンパス）

応援旗



野外用テーブルチェア（多摩キャンパス）



チアリーディング部衣装



小金井キャンパス開設50周年記念時計塔
（小金井キャンパス）



構内循環バス（多摩キャンパス）



トレーニングマシン（多摩キャンパス）



テーブルとイス